

乗合型 A I オンデマンド交通「うきしろ号」に 高齢者と同乗する付添人の運賃について

令和 7 年 8 月 6 日（水）

運賃の決定について

道路運送法の改正により、協議運賃を定めようとするときは、あらかじめ公聴会の開催等により住民等の意見を聞くこととされている(道路運送法第9条第5項)

◆ 運賃決定・市民周知に関するスケジュール ◆

① 5月23日(金)

地域公共交通会議での協議 (運賃に関するご意見はありませんでした)

② 6月23日(月)～
7月21日(月)

パブリックコメントの実施

③ 8月6日(水)

運賃部会での協議・承認

④ 8月中

市長決裁(決定)

⑤ 決定後すみやかに
(市報9月号ほか)

市民周知(市報・HP・登録者宛通知など)

⑥ 10月1日(水)予定

高齢者と同乗する付添人の運賃適用開始

意見募集(パブリックコメント)の実施について

●期間

令和7年6月23日(月)～7月21日(月)

●意見の提出が可能な方

- ・市内在住の方
- ・市内で事業を行っている方または団体など
- ・市内在勤、在学の方
- ・市に対して納税義務を有する方または団体など
- ・本案に利害関係を有する方または団体など

●資料の閲覧

- ・市HP
- ・交通政策課⑱窓口・市役所2F市政情報コーナー・南河原支所での閲覧

●意見提出の方法

持参、郵送、FAX、メールにより提出

《意見募集の結果について》

◆意見提出者数：2人

◆意見件数：2件

乗合型A I オンデマンド交通「うきしろ号」の運賃（案）

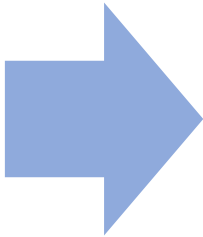
市民意見募集（パブリックコメント）の趣旨

令和7年1月6日より運行を開始した乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」について、高齢者（75歳以上）と同乗する付添人を1名まで利用者登録不要で同乗できるように見直しを行います。

これに伴い、付添人の運賃を次のとおりとしたいため、意見を募集します。

運賃(案)

区分	現在
高齢者	500円
障がい者等	300円 障がい者と同乗する介助者は1名まで 300円で乗車可（利用者登録不要）



区分	見直し案
高齢者等	500円 高齢者と同乗する介助者は1名まで 500円で乗車可（利用者登録不要）
障がい者等	変更なし